

「山梨県立防災安全センター指定管理者募集に関する質問」に対する回答

(平成 30 年 7 月 9 日～13 日受付分)

質問	回答
委託料の支払いは4半期ごととのことだが、精算払いか、前払い後精算となるのか。	現在の指定管理委託料については、4月、7月、10月、1月の4回に分けて均等に支払っています。 新たな指定管理者への委託料の具体的な支払い方法等は、県と指定管理者が協議の上、年度協定で定めることとします。
自主事業で生じた利益は、指定管理者の収入としていいか。	自主事業の収入については、指定管理者の収入となります。 ただし、自主事業を行う場合には、自主事業計画書を提出し、県の承認を得る必要があります。 また、今回の公募において、自主事業の提案（様式2-⑫）に必ず記載してください。
施設内で非常食等の販売は可能か。	施設の設置目的である、防災対策の普及・啓発に関係する物品であれば販売は可能です。 ただし、物品の販売については、募集要項の指定管理業務には含んでいないため、指定管理者が行う自主事業となり、自主事業計画書を提出し、県の承認を得る必要があります。 また、今回の公募において、自主事業の提案（様式2-⑫）に必ず記載してください。
平成31年4月1日以降、前の指定管理者から引き継いで支払が発生するものは何か。	光熱水費、及び車両の維持管理に係る経費（自賠責保険料、自動車に係る諸税等）があります。
外の倉庫に看板が保管してあったが、何に使用するものか。	毎年開催している山梨県地震防災訓練で使用する看板です。保管場所や方法等については指定管理者と県とで協議して決めることとします。
施設内の配置換えは可能か。	建物の構造を変えない範囲での配置換えは可能です。なお、募集要項に記載してあるとおり、指定管理者が施設、設備、備品の改修等を行った場合、指定管理者は、当該資産の所有権を放棄、又は原状復帰することとします。
現在の人件費の内訳を教えてください。	センター長（1名）、指導員（2名）、短時間勤務指導員（2名）に係る人件費の全て、及び事務職員（1名）の人件費の一部 （報酬） 5,975千円 （共済費） 821千円  (平成29年度実績)